

H20 仙議庶第 975 号
平成 20 年 12 月 18 日

議会ウォッチャー・仙台
代表世話人 泉田元子 様
同 上原 仁 様

仙台市議会議長 赤間 次彦

「車椅子用階段昇降機の設置についての申し入れ」に対する回答について

日頃より、市議会の運営につきまして熱心に見守られていることに対しまして、御礼申し上げます。

さて、平成 20 年 8 月 25 日に申し入れのありました車椅子用階段昇降機の設置につきまして、本庁舎の設計を担当し、本年 9 月に完了した耐震化工事にも携わった業者に委託して調査を実施しておりましたが、設置後の階段及び踊場部分の幅員について建築基準法適合値の 120cm を確保できないため設置は困難と判断されました。

また、3 階議場から 4 階傍聴席への車椅子等の安全な移動手段として、階段室コーナー部分に鉛直型段差解消機の設置も検討しましたが、設置後の通路幅が建築基準法適合値の 120cm を確保できず、設置はできないという結論にいたりました。

したがいまして、議会棟の 3 階から 4 階への移動につきましては、これまで通りバッテリー式車椅子用階段昇降車を使用することとなりますが、車椅子利用の方のより一層の安全に配慮しながら対応してまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

担当：議会事務局庶務課 東海林
電話 022-214-6164